

## 構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称  
久留米市

2 構造改革特別区域の名称  
久留米カブトムシ特区

3 構造改革特別区域の範囲  
久留米市の区域の一部

4 構造改革特別区域の特性

### (1) 地勢・位置

久留米市は福岡県の南西部に位置し、東西19.1km、南北12.3kmと東西にやや長い形状を示しており行政面積は124.68km<sup>2</sup>である。平成17年1月1日現在の人口は237,169人、94,095世帯であり、人口の動向としては微増傾向であるが、平成17年2月5日には、近隣の4町との合併により、行政面積229.84km<sup>2</sup>、人口30万5千人の新市が誕生する。

市の東部から南西部にかけて、九州一の大河筑後川が貫流し、筑後川に沿って、南側を耳納山(367.9m)、高良山(312.3m)等を有する耳納連山が連なっており、豊かな水と緑に囲まれた県南の中核都市を形成している。

### (2) 自然環境

本市は福岡県の南西部、筑紫平野のほぼ中心にあり、九州一の大河筑後川の中流域から下流域に位置し、両岸には広大な水田地帯が広がっている。

耳納連山は東西に約30kmにわたって連なり、山ろくを源流とする中小河川が久留米市を縦断し、筑後川に注いでいる。

気候は、内陸型の有明海気候に属し、年平均気温は17程度と温暖であり、平野部において積雪が認められるのはまれである。

年間降水量は約2,000mmで、特に梅雨時に集中している。

### (3) 多彩な農産物生産

久留米の農業は、九州一の大河筑後川の豊富な水と緑豊かな耳納連山に育まれた筑後平野の肥よくな大地、温暖な気候に恵まれ、多彩な農産物を生産し、県内有数の産

地を形成してきた。

水稲・野菜・果樹・緑花木、畜産など様々な農業生産が行われ、福岡県農業の縮図ともいわれており、農業算出額は県内 1 位を誇っている。このうち畜産については、水田酪農を中心として飼養が行われ、県下でも有数の粗生産額（H14 年農業生産額 16 億 7 千万円（乳用牛））を誇り、本市農業の基幹部門として重要な位置を占めている。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

不登校児童・生徒の増加や、青少年の非行の若年化、子どもの社会性の希薄化等、21 世紀を担っていく子どもたちを取り巻く問題が深刻化し、また、少子化の進展が社会全体に大きな影響を与えようとしている。

そのような状況の中で、久留米市は、2002 年に「えがおアクションプラン（青少年育成行動計画）」を策定し、子どもの権利を守り、子どもは地域のかげがえのない財産として、地域ぐるみの子育て環境を作り、子どもたちの生き生きとした笑顔に満ちあふれた都市づくりを進めている。

そのためには、学校や家庭、地域が連帯し、ゆとりある教育や多様な生活体験を通して自律性や創造性をはぐくみ、子ども一人ひとりが未来に希望を持ち、その実現に向かって豊かな個性と才能を発揮しながら努力することの素晴らしさのわかる人間に育つ環境づくりを進める必要がある。

本市の酪農家は、子ども達の健全育成に少しでも寄与できればとの思いで、永年に亘って、カブトムシを全国の小学校、保育園、幼稚園等に寄贈し、学童が自然の生き物とふれあうことで情操教育の一助となっている。しかしながら、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が昨年 11 月より完全施行され、これまで行ってきた管理施設外での堆肥づくりが規制対象となったことから、管理施設外に保管した堆肥を利用したカブトムシの飼育ができなくなる見込みとなった。

そこで、一定の基準とその目的が公益上有意義とされる場合等の条件を満たした構造改革特区計画により管理施設外で保管された状態にある家畜排せつ物を使った昆虫飼育を容認してもらうことにより、20 年以上の長期間に亘り青少年の健全育成のために育成したカブトムシを全国の児童に継続的に配布でき、今後の児童の自然への関心の醸成、地域社会・各関係機関や団体・学校・家庭の情報交流などの連携を進め、地域が一体となった青少年健全育成活動に寄与するものと考えられる。

さらに、本市の酪農家は、カブトムシを都市部を中心に全国的に配布していることから「カブトムシ」を通じた都市と農村との地域間交流が進むものと期待される。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

「子どもの笑顔があふれるまち」を目指すために久留米市は、2002 年に「えがおア

クシヨンプラン（青少年育成行動計画）」を策定し、子どもの権利を守り、子どもは地域のかげがえのない財産として、地域ぐるみの子育て環境を作り、子どもたちの生き生きとした笑顔に満ちあふれた都市づくりを進めている。

本市は、「子どもの笑顔があふれるまち」の実現のため、次代を担う子どもたちが、個性と創造力を発揮し自立した人間として成長できるよう学校教育の充実を図り、さらに学校や家庭、地域が連帯し、ゆとりある教育や多様な生活体験を通して自律性や創造性をはぐくみ、子ども一人ひとりが未来に希望を持ち、その実現に向かって豊かな個性と才能を発揮しながら努力することの素晴らしさのわかる人間に育つ環境づくりを進めている。

また、子どもが安心して健やかに育つための環境を作るとともに、子育てと仕事が両立する環境づくりや家庭における子育ての支援など安心して子どもを産み、楽しく育てることができる環境づくりを進める。

さらに、青少年が社会の一員としての自覚と責任を持ち、自立心を養いながら成長していけるよう、地域ぐるみで健全育成に取り組む。

カブトムシ特区により、今後とも家畜排せつ物を使ったカブトムシ飼育を継続して実施し、年間約10,000匹程度のカブトムシを市内を中心に全国の保育園・幼稚園、小学校・養護学校等に無償で配布し、生活学習の教材として活用してもらう。

そのことにより、幼児・児童の自然等への関心と心の教育の醸成に努め、地域社会・各関係機関や団体・学校・家庭の情報交流などの連携を進め、地域が一体となった青少年健全育成活動に取り組む。

また、市内外の様々な催し物の際にカブトムシを無償で配布し、その催し物のインパクトを高めるなどの手法として活用する。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本市の酪農家が過去20数年の永きにわたり、積み重ねてきた実績からカブトムシを配布することを通じて、青少年の健全育成並びに児童等に対する教育に大きく寄与することが期待される。

例えば、どのような生き物にも命があり、どのような生き物にもやさしく接していかなければならないものだと感じる気持ちが芽生え、小動物への愛護の精神が一層高まるなど、カブトムシを配布することにより、教科書ではなかなか得がたい生活学習の一環としての「心の教育の教材」となる。

- ・自然の生き物に関心を持つとともに命の大切さを学び、動植物のみならず仲間を大切に  
にする気持ちが芽生える「心の教育の教材」となる。
- ・飼育、養育活動を通じて個々人の役割分担を学び、共同生活の大切さを身に付ける  
ことが出来る。また、成虫になるまでの飼育に関する責任と成虫になった時の達成感  
を得ることが出来る。

- ・ 幼虫から、さなぎ、成虫になるまでの過程に接し、人間（自分）の成長に照らし合わせて、幅広く生物のしくみを学ぶことが出来る。

8 特定事業の名称

家畜排せつ物を利用した昆虫飼育事業（1008）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

## 構造改革特別区域計画（別紙）

### 1 特定事業の名称

家畜排せつ物を利用した昆虫飼育事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

久留米市荒木町において環境への悪影響がない等一定の要件の飼育事業を行おうとする者

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特区認定の日

### 4 特定事業の内容

#### （１）飼育を予定している昆虫

カブトムシ

#### （２）飼育を計画している場所

久留米市荒木町荒木の一部区域

1 - 2 付近見取り図で事業用地として区画した区域

#### （３）飼育計画

ア 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律施行規則第1条第1項の管理基準に従い、のこくず・わらを使い水分調整をし、3ヶ月以上管理した、固形の排せつ物（特別家畜排せつ物）を使い、カブトムシ飼育を計画している休耕田へ幅3m高さ約1mの山形に長さ4.7m程度特別家畜排せつ物を堆積する。

イ この堆積作業の時期は、基本的には冬場（12月から3月）を中心に行うが、幼虫の生育状況に応じて必要な時期に堆積作業を行う。

ウ この堆積した特別家畜排せつ物の上をわらで15cm程度の厚さに覆い、8月から9月にかけてカブトムシが自然産卵するのを待つ。

エ 産卵したカブトムシの卵は約10日で孵化、1令幼虫の期間は約10日、2令幼虫の期間が約20日、3令幼虫で冬越しをするため、そのままの状態ですべての幼虫を育成する。

オ この特別家畜排せつ物の中で飼育したカブトムシの3令幼虫を、特別家畜排せつ物を1kg程度入れた飼育ケースに入れ、無償配布を行う。

カ 堆積から2年が経過しカブトムシ飼育が終了した特別家畜排せつ物は、たい肥として畑に還元する。

キ このサイクルを毎年繰り返す。

ク 飼育数量

幼虫 10,000 匹、成虫 1,000 匹

ケ 配布予定先

市内保育園、小学校を中心に 100 箇所程度配布予定

## 5 当該規制の特例措置の内容

事業予定者の長年の飼育実績では、屋根のあるストックヤードでは、カブトムシが産卵した実績がない。

野積みした特別家畜排せつ物を雨風にさらしたものでないと、カブトムシが産卵しないので、カブトムシを飼育できない。

特別家畜排せつ物を雨風にさらすことにより、施設内で管理した場合に比較して微生物相、菌類相が変化しカブトムシが成育しやすい環境が出来上がる。

カブトムシの繁殖には適度な水分と栄養分が必要なため、自然の状態で堆積したほうが育成環境がよくなる。

### 地下水環境影響調査項目

天候、気温、水温、PH、臭気、色度、濁度

一般細菌

大腸菌

硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

塩素イオン

有機物 (TOC)

### 調査地点

昆虫飼育予定地に一番近接している住居 (約 200 m) の井戸水 (井戸の掘削深度約 15 m) を採取し地下水への影響を見る。(この井戸水の用途は洗車等の雑用水である、飲料水は水道水を利用している。)

調査回数：1 回 / 年 (5 月末から 6 月上旬)

### 流出水検査項目

PH、DO、BOD、SS、大腸菌群数、総窒素、総リン

### 調査地点

カブトムシ飼育場より流出した水及び用水路の水 (用水路 2 箇所)

調査回数：1 回 / 年 (5 月末から 6 月上旬)

申請に際してあらかじめ聴いた専門家の意見

ア 環境調査分析項目について

環境計量証明事業所である財団法人九州産業衛生協会環境科学センターに調査項目の選定及び調査実施その結果の評価について調査委託を行った。

イ この調査結果、事業実施予定者の堆肥舎の設置状況等を、関係行政機関のうち、福岡県農政部畜産課参事小林清春氏、福岡県総合農業試験場土壌・環境部環境保全チームチーム長茨木俊行氏、久留米市地域農業改良普及センター果樹畜産課課長松藤健一氏、同係長塚本克美氏、久留米市環境部環境保全室技術主査馬場光義氏に参集願い意見を聴取した。

(平成16年12月24日、久留米市役所302会議室)

ウ 協議項目について

特区申請地の状況について説明を行い、都市計画法上の調整区域であること、農業振興地域に指定されていること、農用地の基盤整備が行われた地域であることを地図を使い説明し、住居の集合地でないことの確認を得た。

筑後川本川には水道原水の取水施設があるが、この計画区域から流れ出る広川と筑後川が合流する下流からは水道水源の取水施設が無いこと。及び、近隣の住居で飲用に地下水を使用していないことを説明し、確認を得た。

久留米地域農業改良普及センターより事業予定者のたい肥舎等の設置状況について、説明を受け、堆肥舎と堆肥盤の合計で約103日分の容量があることの確認を得た。

環境調査について、過去のボーリング調査の土壌中の窒素分析結果、排水の調査結果、今回実施した地下水調査、排出先の水質検査結果等を示し、検討を願った。

これらの結果からは、問題のある値は無く、適正な管理を行っていけば問題はないのではないか。との意見をいただいた。

今後の環境調査項目について、案を示した結果、この項目でよいのではないかとこの意見を得た。

採水の時期については、肥料の施肥等の影響が少ない5月末から6月にかけて行うのが良いのではとの意見を得た。

以上の意見、環境分析結果から、本市としても適切に管理が行われれば問題はないと判断した。